

令和6年8月

文化観光スポーツ部

今後のスケジュール（案）

＜観光目的税（宿泊税）関係＞

- 新型コロナが5類感染症に移行し、観光需要は回復傾向にあるものの、誘客を巡る地域間競争が激化しており、沖縄県としても観光目的税（宿泊税）を導入し、県民生活と調和した持続的な観光振興を図るための財源を安定的、継続的に確保する必要がある。
- なお、宿泊税については、新沖縄県行政運営プログラムにおいて、令和7年度に制度の周知を図り、令和8年度の導入を目指すこととしている。
- 以下のスケジュールについては、同プログラムを基に作成した一定の目安であり、今後、変更することもある。
- 導入に向けては、沖縄観光を取り巻く情勢の変化を適切に把握するとともに、協議の場を設けて、観光関連団体や市町村との意見交換を重ねながら検討することとしている。

[令和6年]

- 5月 ・意見交換（副知事・導入予定市町村長）
・意見交換（副知事・ツーリズム産業団体協議会主要メンバー）
- 6月 ・先行導入団体の実態調査
- 7月 ・総務省 事前調整（随時）
・観光目的税検討委員会 設置
- 8月 ・観光目的税（宿泊税）に係る論点整理 取りまとめ
・第1回観光目的税検討委員会
- 9月 ・第2回観光目的税検討委員会
- 10月 ・第3回観光目的税検討委員会
・制度設計（案）取りまとめ

・第1回沖縄県法定外目的税制度協議会
・第2回沖縄県法定外目的税制度協議会
・条例（案）取りまとめ
・パブリックコメント実施

- 令和7年2月 ・条例（案） 議会提出
・総務大臣協議

観光目的税 検討委員会 検討項目（案）

- 1 第1回会合（8月下旬）
 - (1) 文化観光スポーツ部長からの意見提示依頼
 - (2) 検討委員会の運営に関する基本的事項
 - ア 委員長の選任
 - イ 会議の公開・非公開
 - (3) 平成30年度検討結果及びその後の経緯
 - (4) 検討委員会のスケジュール
 - (5) 観光目的税（宿泊税）に係る論点整理

- 2 第2回会合（9月下旬）

制度設計（各論）

 - (1) 税導入の目的
 - (2) 想定される税収の使途
 - (3) 税率
 - (4) 課税免除
 - (5) 県と市町村の税率と税の配分

- 3 第3回会合（10月中旬）
 - (1) 制度設計に係る県の考え方等
 - (2) 文化観光スポーツ部長への報告事項